

他部会における意見及び県の対応一覧  
(沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案))

資料8

番号	委員又は 専門委員名	改定(案) 章・頁・行	改定(案)	意見(修正文案等)	理由等	県の対応
20	呉屋 守章 (産業振興部 会)	17項 20行目	リーディング産業である観光リゾート産業については、世界水準の観光リゾート地として、また、情報通信関連産業については、我が国とアジアを結ぶITブリッジの拠点として、国内外に評価されるよう、産業の量的拡大と高付加価値化に戦略的に取り組みます。	基本計画改定(案)のp.17において、リーディング産業として観光リゾート産業と情報関連産業をあげ、それぞれにおいて世界水準の観光リゾート地と日本とアジアを結ぶITブリッジ拠点と位置付けている。ところが、去る1月の成人の日を含む連休において、沖縄自動車道許田インター名護方面ゲートでETC車線以外において2km(?)に及ぶ大渋滞が観察された。恐らく県外からの旅行者もこうした渋滞に巻き込まれ、大変な不便と不快な思いをさせたのではないかと懸念する。一方、台湾においては高速自動車道においてはIoTの活用により全課金所が無人化され、全ての車は一台停車し、精算する必要がないと聞く。世界水準の観光リゾート地を目指すのであれば、県内で良く利用されていると聞くレンタカーにもこうしたインフラを導入し不便性を解除することが望ましいのではないかと思う。但し、こうした具体的問題の解決策は、県庁内の幾つかの部局にまたがって継続的に検討されるべきものであり、部局の壁を越えた形での対応の有り方について具体的記述が見当たらない。		
21	呉屋 守章 (産業振興部 会)	62項 21行目	ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興	今回の改定(案)においては、MICEの設置場場所が確定したことにより、その成功に向けた諸施策が盛り込まれている。ところで、今回予定されている規模のMICEの運営に当たって大きく懸念されることの一つとして、維持管理に係る空調費がある。一方、p.29に「イ:クリーンエネルギーの推進11行目に、『…水溶性エネルギーの有効活用に向けた取り組みを促進します。』とあり、14行目には『…液化天然ガス(LNG)の利用を促進します。』とある。これらの資源或いはエネルギー供給施設は今回設置予定地域の近傍で採掘が過去に検討されたり、或いは既存設備として存在している。先述のMICEにおける空調費の課題を、大所高所より統合的に検討・判断し、こうした資源或いはエネルギー供給施設を有効に連携させながら、やはり16行目にある環境モデル地域として実現すべきではないか。この課題も、やはり一つの部局で解決できるものではなく、各部局の壁を越えて検討していくべきものかと思われる。		

22	嘉納 英明 (学術・人づくり 部会)	p110 教育 機会の拡充		○人材育成の観点から→2016年に中教審は、「専門職業大学」の設置を答申し、文科省は、2019年度の開設を目指している。観光、IT、農業関係等の専門職業人の育成を大学で行うものである。頂いた資料には、この大学に関する情報や動きが全くありません。観光人材の育成やIT等、沖縄の将来の人材育成の観点からすれば、産業界と教育会が一体となって議論し、2019年度開設を狙うべきであると考えますが、沖縄県は、どのように考えているのか、お聞かせ下さい。		
23	内藤 重之 (農林水産振 興部会)	60頁～61頁	(2)世界水準の観光リゾート地の形成 ア国際的な沖縄観光ブランドの確立	「沖縄の豊かな食材を利用した魅力的な料理の提供」といった文言の記載	和食がユネスコの無形文化遺産に登録され、また旅行者の度の楽しみの中でも「食べ物」が大きな比重を占めるため。	
24	瀬口 浩一 (総合部会)			災害時に、特に外国人観光客にどういふふうに対応するかという記載が必要ではないか。	観光客がかなり多くなってきているので記載が必要ではないか。	
25	大城 郁寛 (総合部会)			外国人観光客が来て、その中で数パーセントでも事故に遭ったり病気になったりしたときの処理の問題について。	観光立県というのであれば少し体系的にどうするかは検討してもいいのかなと思いました。	
26	宮城 隼夫 (基盤整備部 会)	63頁 下から8 行目	観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設の…	(下線部を追加) 観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積と時間や場所を問わないインターネット接続環境や公共施設の	観光客にとって、写真やコメントを観光地その場所で家族や友人に送ることは日常的になっています。	

27	岩田 智 (基盤整備部 会)	63頁 23行	世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザインの推進、県民のホスピタリティ向上等に努めます。	(下線部を追加) 世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを推進するため、交通基盤の整備による観光客の移動の円滑化、 <u>情報通信技術を活用した観光情報の提供等による観光客の回遊促進、利便性向上、観光まちづくりの推進、観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備、ユニバーサルデザインの推進</u> 、県民のホスピタリティ向上等に努めます。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境を活用した情報発信、収集の仕組みなど、情報通信技術が不可欠であり、特に昨今の沖縄において入域数が飛躍的に拡大している外国人観光客への対応においては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケーブルと超高速ブロードバンド環境通信回線を活用しそれら課題への対応を行うことが肝要である。	
28	岩田 智 (基盤整備部 会)	63頁 22行	エ 観光客の受入体制の整備	■左記項番の記載内容に追加する文案 Wi-Fi環境の整備、観光情報の提供など、高度な情報通信基盤を活用した情報通信技術の利活用促進による観光客の回遊促進、利便性向上などの取組みを推進するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用した動線の分析、可視化等により、より有効な観光施策の立案や観光プロモーション等への取組みを促進します。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境を活用した情報発信、収集の仕組みなど、情報通信技術が不可欠であり、特に昨今の沖縄において入域数が飛躍的に拡大している外国人観光客への対応においては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケーブルと超高速ブロードバンド環境通信回線を活用しそれら課題への対応を行うことが肝要である。	
29	井谷 信吾 (離島過疎地 域振興部会)	96頁 18行	このため、外国人観光客の増大も視野に入れた観光客受入体制の整備や観光人材育成等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、	(下線部を追加) このため、外国人観光客の増大も視野に入れた観光客受入体制の整備や観光人材 <u>確保</u> ・育成等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、		
30	井谷 信吾 (離島過疎地 域振興部会)	165頁 下から4行目	国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進します。	(下線部を追加) 国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進します。 <u>あわせて、圏域の活性化や災害時の適切な情報提供を図るため、案内所等の整備促進を図ります。</u>	特に周辺離島においては、民間の自主防災組織しかない。いつ起きるか分からない自然大災害に対して、民間の事業者が適切な速度で避難支援をすることは難しく、人口が少ない島において、島民による住民の避難や復旧支援が行えたとしても、観光客への対応までは限界がある。 港湾施設が被害を受けた際には、長期的な孤立状況が予想されるので、住民、観光客相互が防災に対する情報と明確な対処方法、あわせて国の緊急支援体制(避難、物資、人的、心理的、復旧)が求められると思う。	

31	小林 政文 (離島過疎地 域振興部会)	96頁 22行	また、観光施設の新 設や施設整備の拡充 等に対し、税制上の優 遇措置を講じるとも に、観光事業者等が 行う外国人観光客の 増大や観光の高付加 価値化などに対応す るための施設等の整 備を促進します。	「既存施設への支援」を追記	プレミアムFIT層の誘客やリピーター数 の増加を目標とするならば、既存施設(特 に宿泊施設)の老朽化は早急な対策の対 象となる	
32	小林 政文 (離島過疎地 域振興部会)	96頁、98頁	ア 観光リゾート産業 の振興 または エ 離島を支える多様 な人材の育成 に右の意見を追記	「旅行業の取得支援」を追記	着地型観光を進めるためには各離島の 観光協会のDMO化に期待すべきであり、 そのためには旅行業登録できることが望 ましい	
33	小林 政文 (離島過疎地 域振興部会)	96頁	ア 観光リゾート産業 の振興	「観光客の離島内移動の利便性」を追記	特に外国人利用客のためのMAPや表 示、バス内のアナウンスなどの普及を整 備すれば徐々に観光客の増加に貢献で きる。	
34	高江洲 勤 (離島過疎地 域振興部会)	96頁 24行	対応するための施設 等の整備を促進しま す。	(下線部を追加) 対応するための施設等の整備や、AR技術 等による観光案内など、ICTの活用を促進し ます。	整備がすすむ光ブロードバンド環境を見 据え、インバウンドの増加等、多様化する ニーズへの対応を図り、顧客満足度の向 上が求められる。	

35	上野 睦弘 (離島過疎地 域振興部会)	96頁 18行	このため、外国人観光客の増大も視野に入れた観光客受入体制の整備や観光人材育成等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、	(下線部を追加) このため、外国人観光客の増大も視野に入れた情報通信技術の積極的な利活用促進、観光客受入体制の整備や観光人材育成等について地域のニーズに合わせた支援を行うとともに、	これまで、ICT(情報通信技術)が活用されていなかった分野に対しても、技術の進歩や新しい仕組みの導入等により、ICTの活用が現実化している。 観光分野への情報通信技術(ICT)の活用は不可欠であり、その代表的な取組みがWi-Fiを活用した観光産業振興への取組みである。 整備された高速大容量の海底光ケーブルと超高速ブロードバンド環境通信回線を活用し、Wi-Fi環境を整備するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用した動線の分析、可視化等により、より有効な観光施策の立案や観光プロモーション等への取組みが期待される。	
36	上野 睦弘 (離島過疎地 域振興部会)	136頁 137頁	北部圏域 イ 圏域の特色を生かした産業の振興 (ア)観光リゾート産業の振興	■左記項番の記載内容に追加する文案 更には、Wi-Fi環境の整備、観光情報の提供など、高度な情報通信基盤を活用した情報通信技術の利活用促進による観光客の回遊促進、利便性向上などの取組みを推進するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用した動線の分析、可視化等により、より有効な観光施策の立案や観光プロモーション等への取組みを促進します。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境を活用した情報発信、収集の仕組みが不可欠であり、特に昨今の沖縄において入域数が飛躍的に拡大している外国人観光客への対応においては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケーブルと超高速ブロードバンド環境通信回線を活用しそれら課題への対応を行うことが肝要である。	
37	上野 睦弘 (離島過疎地 域振興部会)	153頁	南部圏域 イ 圏域の特色を生かした産業の振興 (ア)観光リゾート産業の振興	■左記項番の記載内容に追加する文案 更には、Wi-Fi環境の整備、観光情報の提供など、高度な情報通信基盤を活用した情報通信技術の利活用促進による観光客の回遊促進、利便性向上などの取組みを推進するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用した動線の分析、可視化等により、より有効な観光施策の立案や観光プロモーション等への取組みを促進します。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境を活用した情報発信、収集の仕組みが不可欠であり、特に昨今の沖縄において入域数が飛躍的に拡大している外国人観光客への対応においては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケーブルと超高速ブロードバンド環境通信回線を活用しそれら課題への対応を行うことが肝要である。	
38	上野 睦弘 (離島過疎地 域振興部会)	160頁	宮古圏域 ウ 圏域の特色を生かした産業の振興 (ア)観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの促進	■左記項番の記載内容に追加する文案 更には、Wi-Fi環境の整備、観光情報の提供など、高度な情報通信基盤を活用した情報通信技術の利活用促進による観光客の回遊促進、利便性向上などの取組みを推進するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデータ)を活用した動線の分析、可視化等により、より有効な観光施策の立案や観光プロモーション等への取組みを促進します。	同上	情報

39	上野 睦弘 (離島過疎地 域振興部会)	166頁	八重山圏域 イ 圏域の特色を生か した産業の振興 (ア)観光リゾート産業 等の振興と産業イノ ベーションの促進	■左記項番の記載内容に追加する文案 更には、Wi-Fi環境の整備、観光情報の提 供など、高度な情報通信基盤を活用した情 報通信技術の利活用促進による観光客の 回遊促進、利便性向上などの取組みを推進 するとともに、Wi-Fiの利用情報(ビックデー タ)を活用した動線の分析、可視化等によ り、より有効な観光施策の立案や観光プロ モーション等への取組みを促進します。	観光産業の振興においては、Wi-Fi環境 を活用した情報発信、収集の仕組みが不 可欠であり、特に昨今の沖縄において入 域数が飛躍的に拡大している外国人観 光客への対応においては不可欠となる。 しかしながら、利用できる場所、利用方 法等について充分ではない状況である。 整備された高速大容量の海底光ケーブ ルと超高速ブロードバンド環境通信回線 を活用しそれら課題への対応を行うこと が肝要である。	
40	呉屋 良昭 (学術文化・人 づくり部会)	96頁	ア 観光リゾート産業 の振興	「離島地域のWi-Fi整備」の文言追加	国際観光都市を名乗るのであれば、港や 空港だけではなく、島全域でWi-Fiが使える などの整備が必要	
41	神谷 大介 (基盤整備部 会)			観光行動の把握	観光行動の把握の話については、アン ケートベースや沖総局の観光行動の調査 はあるが、実際、1,000万人の観光客が来 たときにどうなるのか。 例えば、外国人ドライバーの交通事故が 増えている中で、観光振興施策を含めた 渋滞緩和を考えた場合、観光客がどう動 いているかという把握ができていなけれ ば、場当たりの対応をしてしまう。 そこで、ITSを利用した継続的に観光行 動を把握できるシステム(ETC2.0、キャリ アのdocomo・au・SoftBankの電波、全島 Wi-Fi)により、観光客の流動を把握した 上で、適切な施策を講じる必要があり、そ れを示唆する文言が必要。	
42	平良 由乃 (産業振興部 会)	61頁 20行	沖縄型特定免税店制 度の活用促進など ショッピングの魅力向 上に向けて取り組みま す。	(下線部を追加) 沖縄型特定免税店制度の推進等に取り組 むほか、ショッピングの魅力向上に向けて取 組みます。	関税免除となる日本で唯一の沖縄型特 定免税店制度の中間評価が具体的に示 されていません。店名もDFSから変更され ています。外国人の入店が増加して消費 税が免税されるTAX TREEが増加してい る中、沖縄型特定免税店制度の活用に ついてどのように推進する展望があるか 具体的表現を希望したい。	

43	府本 禮司 (総合部会)	76頁	国際会議を開催するためには、多言語通訳の確保が重要と思われるが、通訳の確保についてはどこにも触れられていない	通訳の育成と確保のについて言及してほしい	検討ください
44	小野 尋子 (基盤整備部会)	62頁	このため、中城湾港マリンタウン地区に大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保や宿泊施設、商業施設の誘致等により、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組めます。	このため、中城湾港マリンタウン地区に大規模展示場等を備えた大型MICE施設の整備を推進するとともに、空港や宿泊施設等からの交通利便性の確保や宿泊施設、商業施設の誘致、 <u>国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)を延長し保税運送を必要としない保税展示場とする等の制度面でのバックアップの検討</u> 等により、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組めます。	日本における展示・見本市の開催は、日本の経済規模の観点から国際的に見ても非常に重要な戦略的意義があるが、開催地は主に大企業の本社機能が集積し、かつ商圏人口も多い東京や大阪などの大都市圏で開催されることが一般的である。その意味では、沖縄は不利ではあるが、新規の大型MICEが恒久的な保税展示場として申請され、認められれば、運営側の金銭面での負担が大幅に緩和され、国内の他の展示場と比較して優位性を持つことが予測される。MICE施設が保税展示場として認定された場合、海外出展者はサンプル品等を関税のかからない保税状態で持ち込むことができ、事前納付の負担が発生しない。また、うるま地区の国際物流拠点産業集積地域を当マリンタウン地区まで南進させることにより、陸揚げされたサンプル品を、「保税運送」手続きを経ずに、運送することができる。MICE開催者の手続き等が非常に簡便化し、かつ、沖縄の特区の強みを生かせ、また、東海岸の工業物流拠点にも経済的な波及効果が期待される。 (通常、海外出展者が商品サンプル等を展示会場に持ち込む場合、税関でサンプル等の輸入申告を行い、関税および消費税を納付する必要がある。出展したサンプル等自体を売買しなかった場合は、それらを持ちかえる(再輸出する)ことにより、関税等の還付を受けられるが、払い戻し期間が数ヶ月にわたることがある。これらは出展者にとっての負担となっている。例えば、関税率2%の商品を展示会で売買する場合は、関税2%と消費税8%の10%を事前納付する必要がある。展示品の総金額が5000万円で、そのうちに1000万円分が売れたとすると、事前に500万円を納付、未販売分の税の還付400万円を受けられるが、それに数カ月かかることになり出店者の負担となる)
45	小野 尋子 (基盤整備部会)	76頁	このため、(一財)沖縄観光コンベンションビューローやMICE施設運営事業者等と連携し、県内外のMICE運営事業者等へのプロモーション活動や商談会への出展、 <u>国内の他の展示場と差別化が図られ国際見本市の誘致に効果的とみられる保税地区内保税展示場に向けた検討と申請支援</u> 、マッチングイベントの開催等を通じて新たなMICE需要を掘り起こすとともに、効果的なマーケティング活動や県内発のMICE開催を促進するなど、業界団体や産業界によるイベント開催・誘致の取組を支援します。	このため、(一財)沖縄観光コンベンションビューローやMICE施設運営事業者等と連携し、県内外のMICE運営事業者等へのプロモーション活動や商談会への出展、 <u>国内の他の展示場と差別化が図られ国際見本市の誘致に効果的とみられる保税地区内保税展示場に向けた検討と申請支援</u> 、マッチングイベントの開催等を通じて新たなMICE需要を掘り起こすとともに、効果的なマーケティング活動や県内発のMICE開催を促進するなど、業界団体や産業界によるイベント開催・誘致の取組を支援します。	
46	小野 尋子 (基盤整備部会)	150頁	また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっています。	また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興や <u>戦略的な指定保税地域拡大の可能性の検討</u> を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっています。	

47	小野 尋子 (基盤整備部 会)	153頁	中城湾港マリンタウン 地区に建設を予定し ている大型MICE施設 については、着実に整 備を進めるとともに、 地域との連携による効 果的な施設運営を行 います。また、沖縄本 島東海岸における観 光地形成を強化し、宿 泊施設、商業施設等 の立地促進、交通ア クセスの改善等に取り 組みます。	中城湾港マリンタウン地区に建設を予定して いる大型MICE施設については、着実に整 備を進めるとともに、 <u>国際物流拠点産業集 積地域(うるま地区)の指定拡大による保税 展示場としての魅力向上</u> や、地域との連携 による効果的な施設運営を行います。また、 沖縄本島東海岸における観光地形成を強化 し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交 通アクセスの改善等に取り組みます。		
48	高嶺 豊 (福祉保健部 会)	61頁 15行	ウエルネスツーリズム 等を積極的に推進し、 沖縄独自の観光プロ グラムを創出します。	ウエルネスツーリズム、 <u>高齢者や障害者の ためのバリアフリーツーリズム</u> 等を推進し、 …	沖縄県は観光バリアフリー宣言を行って いる。少子高齢化社会を迎えてバリアフ リーツーリズムは、観光の主流になると予 想される。	
49	仲村 守和 (学術・人づくり 部会)	33頁	あわせて、若い人た ちがしまくとぅばに接する 機会を創出し	親世代など、しまくとぅばを話せない人が増 えているので、大人(親向け、家庭で使える) 向けの取組も必要になると思うので、文章表 現をもう少し強化して(広げて)はどうか。		